

ご案内

◎毎月勤労統計調査  
特別調査に係る厚  
生労働省からの  
お願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1人から4人の常用労働者を雇用する規模事業所における雇用、給与および労働時間の実態について全国ならびに都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成などに使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて都道府県の統計調査員が訪問し、調査の依頼をします。調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また統計以外の目的に用いることも固く禁じられていますので、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

町では、町内で創業・就職などを考えている方を対象に、小野町交流・定住支援館(大字小野新町字美売37番地)の1階の一部の部屋をレンタルオフィスとして貸し出しています。

企画政策課  
72-6939

◎レンタルオフィスの  
使用者を募集して  
います!

使用料は、1部屋タイプが月額1万円、2部屋タイプが月額1万5千円です。使用可能な期間は、原則半年(申請し認められれば最長1年まで使用可能)となります。

使用する条件は①創業・就職を目的とした使用であること、②将来、小野町で事業を行う予定であることです。



レンタルオフィスの使用を希望される方は、お気軽に企画政策課までお問い合わせください。内覧も可能です。



町公式ウェブサイト  
レンタルオフィス  
QRコード

企画政策課  
72-6939  
Fax 72-3121

◎あなたの身近な  
「表彰対象者」を  
教えてください

「善行表彰の推薦  
について」

町では毎年11月に、町の振興に大きく貢献し、または町民の模範となる活動をされた個人や団体に対し、その功績をたたえ、表彰を行っています。

皆さんの周りで、表彰の対象になると思われる個人や団体がありましたら、総務課またはお住まいの行政区の区長へお知らせください。

なお表彰基準は次のとおりです。

■表彰基準

①町の公益に関する事業に尽力し、または公務を助力しその成績顕著であって町民の模範となる個人または団体

②町民の模範となるような善行をした個人または団体  
※表彰にあたっては、表彰審査委員会による審査を経て決定します。推薦いただいたすべての個人または団体

が表彰されるとは限りません。

■これまでの表彰例

【団体】  
・長年にわたり、職員による店舗周辺・道路沿いの清掃活動を実施、地域の環境美化に貢献  
・育児相談やアドバイス、親子遊びや保護者同士の交流の場を提供、子育て支援に貢献

・矢大臣山の雑木整理や草刈り、ヤマツツジの剪定などを実施、環境美化・保全に貢献  
・旧浮金小学校児童の交通安全確保のほか、各種行事へ参加し、地域活動に貢献

【個人】

・町の振興発展のために多額の寄付  
・夏井千本桜駐車場周辺のゴミ拾いや花壇の手入れを行い、地域の環境美化に貢献  
・敬老会などの余興出演や町内福祉施設への慰問活動など、高齢者の福祉向上に貢献  
・長年にわたり73回の献血を

◎節水にご協力  
ください!

水は限りある資源です。普段からの節水は、ご家庭の水道料金見直しや自然環境保全につながります。水の有効利用を心掛けましょう!

【簡単にできる節水方法】

- ・水道の開け閉めはこまめに行う。
  - ・蛇口をきちんと締める。
  - ・洗濯物をまとめて洗う。
  - ・洗車にバケツを使う。
- ◎地域整備課  
72-6936

「介護予防を目指して」

今年度1回目の小野町自立支援型地域ケア会議が6月29日に開かれました。この会議は、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく元気な生活が送れるよう、専門職の皆さんと一緒に、生活習慣の改善や介護保険サービスの向上などを検討しています。

〈生活習慣改善のポイント〉

- 低栄養を防ぎましょう  
主食、主菜、副菜をそろえた「一汁三菜」を基本に、1日3食バランスよく食べることが大切です。特に、骨や体をつくるたんぱく質やカルシウム、ビタミンDを多く含む食品を意識して食べましょう。
- 筋力の低下を防ぎましょう  
散歩や家事、植物の手入れなども立派な運動の一つです。普段の生活のなかで、意識して体を動かすことによって、筋力の低下を防ぐことができます。
- 人とのつながりを持ちましょう  
電話などで友人や家族とこまめに連絡をとり、社会とのつながりを失くさないようにしましょう。

■口腔機能の低下を防ぎま  
しょう

噛む力が弱くなると、食事がとりにくくなり、低栄養や嚥下障害を招きます。よく噛む、よく笑う、声を出すなど、お口を動かすことを意識しましょう。



ご寄附  
ありがとうございます

小野小町ふるさと応援寄附金(ふるさと納税)の寄附状況

「小野小町ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございます。令和5年4月から6月までの「小野小町ふるさと応援寄附金」の寄附状況は次のとおりです。寄附にご協力いただいた皆さんにあらためて厚くお礼申し上げます。

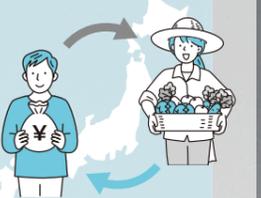
《令和5年4月から6月までの寄附状況》

寄附者	吉田 徳一さん(千葉県船橋市) 小川 成幸さん(千葉県長生郡一宮町)ほか14人 ※寄附申し込み時に、広報紙への氏名などの掲載について承諾をいただいた方を記載しています。
寄附の内訳	美しい里山風景を残す 11,000円 小野高校の魅力向上 30,000円 交通弱者の支援 11,000円 町の事業全般 189,000円 合計 241,000円

ふるさと納税の返礼品  
を募集しています!

町では、ふるさと納税の返礼品を募集しています。自社製品をふるさと納税の返礼品にしたいという方はご相談ください。

企画政策課 72-6939



## 個人事業税の納期のお知らせ

個人事業税とは、事業を営んでいる個人に課税される県の税金です。今年度の第1期分の納期限は8月31日です。県中地方振興局県税部から送付される納税通知書により、納期限までに最寄りの金融機関で納めてください。

また預金口座から振替納税をする方法もありますので、ご希望の方は納税通知書に同封の預金口座振替依頼書に必要事項をご記入の上、口座振替を希望する金融機関へお申し出ください。新たに口座振替を申し込まれた場合には、第2期分(納期限11月30日)からの取り扱いとなります。

☎福島県中地方振興局県税部課税第一課事業税チーム  
☎024-935-1251

## 町税等納期のご案内

納期限 **8月31日** (木)

町県民税 2期  
国民健康保険税 2期  
介護保険料 2期  
後期高齢者医療保険料 1期

※口座振替の方は、納期限の前日までに口座残高の確認をお願いします。

※詳しくは、町公式ウェブサイトをご確認ください。

### ◆町では口座振替での納付を推進しています。

口座振替は、指定の口座から納期限日に自動的に振り替えて納付できる便利な制度です。ぜひご利用ください。なお利用するためには申し込みが必要です。申し込み方法の詳細については、税務課へお問い合わせください。

※町県民税と国民健康保険税は、コンビニエンスストアやスマートフォン決済アプリでも納付できます。

ただし、納付書1枚あたりの金額が30万円を超えたり、納期限後30日を経過した納付書は使用できません。

### ◆地方税共同機構が運用する「地方税お支払いサイト」からクレジットカード納付や「eL-QR(QRコード)」によるスマホ決済アプリで税金が納付できるようになりました。

お支払方法の詳細については、「地方税お支払いサイト」をご覧ください。(地方税お支払いサイトで検索をしていただくか、下記のQRコードを読み込んでください。)



(<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>)



## 田村地方基幹相談支援センターだより

### 「相談支援専門員」(相談支援事業所)について

障がいのある方がその人らしく生活が送れるように相談援助を行い、サービスの調整とサービス等利用計画を作成します。行政が支援内容を決定するための根拠を提案するなど、利用する事業所とその方をつなぐパイプ役となっています。

三春町障害者相談支援事業所(☎62-8586)、桜相談支援センター(☎61-5277)、なごみ訪問看護相談支援事業所(☎61-1255)、田村市指定相談支援事業所(☎68-3777)、相談支援田村事業所(☎61-5071)、小野町指定相談支援事業所(☎61-6101)と田村圏域には、相談支援事業所が6カ所あります。福祉サービスや障がいについてお悩みの方は、相談支援事業所までお気軽にご相談ください。

## 消費税のインボイス制度が10月1日から始まります！

### ■インボイス制度について

10月1日から消費税の仕入税額控除の方式として、「適格請求書等保存方式(インボイス制度)」が開始されます。

買い手が消費税の申告をする際に、消費税の仕入税額控除の適用を受けるためには、原則として売り手から適格請求書(インボイス)などの交付を受け保存する必要があります。

適格請求書(インボイス)を交付できるのは、納税地を所轄する税務署長から登録を受けた「適格請求書発行事業者」に限られます。「適格請求書発行事業者」の登録を受けるかどうかは任意です。ご自身の事業実態に合わせて登録をご検討ください。

なお現在、消費税の免税事業者となっている方も、「適格請求書発行事業者」の登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

### ■適格請求書(インボイス)について

適格請求書(インボイス)の様式は特に定められておらず、必要な事項が記載されていれば手書きでもよいことになっています。

#### 〔記載が必要な事項〕

- ①適格請求書発行事業者の氏名または名称および登録番号
- ②取引年月日
- ③取引内容(軽減税率の対象品目である旨)
- ④税率ごとに区分して合計した対価の額および適用税率
- ⑤税率ごとに区分した消費税額など
- ⑥書類の交付を受ける事業者の氏名または名称

### ■説明会などの開催について

税務署では県内各地で説明会や相談会を開催しています。

インボイス制度や説明会などの開催について、詳しくは国税庁のインボイス制度特設サイトをご覧ください。



インボイス制度特設サイト  
QRコード

### ■インボイス制度電話相談センター

☎0120-205-553 (午前9時から午後5時まで・土曜日、日曜日及び祝日を除く)

## 国税に関するご質問・ご相談は、国税庁ウェブサイトで解決！

国税に関するご質問・ご相談は、国税庁のウェブサイト(「国税庁 税について調べる」で検索)のチャットボットやタックスアンサーで質問や相談をすることができます。

国税庁ウェブサイトで解決しない場合には、【電話相談センター】をご利用ください。

### 【電話相談センター】

☎024-932-2041(自動音声でご案内します)

※チャットボットやタックスアンサー、電話相談センターによる解決が困難な相談については、郡山税務署での対面による相談を受け付けています。郡山税務署での相談は事前予約が必要です。事前予約は、電話相談センターへ電話をして、音声案内で「2」を選択してください。(郡山税務署へ繋がります)

# 町が所有する土地をお売りします

旧公立小野町地方総合病院跡地 売り払い物件



町で所有する土地について、住宅用地として以下のとおりお売りします。

●小野新町字光明院/宿ノ後地内の7区画

【最寄りの公共機関など】  
小野小学校まで約500メートル/小野中学校まで約1.2キロメートル/小野インターチェンジ(磐越自動車道)まで約2.2キロメートル

このほかヨークベニマル小野町店が徒歩3分のところに位置し、買い物にも非常に便利な場所です。購入を希望される方は、事前に入札参加の申し込みが必要です。申し込み方法や必要書類など詳しくは、町公式ウェブサイトをご覧ください、総務課にお問い合わせください。

【入札参加申し込み】  
■受付日時 8月14日(日)から9月15日(金)まで(土・日を除く)  
午前8時30分から午後5時15分まで  
■受付場所 総務課

【入・開札】  
■日時 10月2日(日) 午前10時から  
■会場 役場分庁舎(旧母子健康センター)  
※入・開札日時および会場については、変更となる場合があります。  
町ウェブサイトQRコード

☎総務課 ☎72-2111

**3区画**  
①光明院22-5  
②16,000円  
③52,800円  
④4,984,320円

**4区画**  
①光明院22-6  
②16,000円  
③52,800円  
④4,832,160円

**5区画**  
①光明院22-7  
②15,800円  
③52,140円  
④5,849,634円

**6区画**  
①光明院22-10  
②15,800円  
③52,140円  
④5,740,930円

**7区画**  
①光明院22-11/宿ノ後4-6  
②15,500円  
③51,150円  
④6,097,700円

**2区画**  
①光明院22-3  
②14,400円  
③47,520円  
④5,481,504円

**1区画**  
①光明院22-1/宿ノ後4-3  
②16,800円  
③55,440円  
④6,917,736円

①所在地 ②分譲単価 ③坪単価 ④予定価格(最低売却価格)

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

## 医師事務作業補助者(クラーク)とは

今回は、医師事務作業補助者(クラーク)を紹介します。医師事務作業補助者(クラーク)とは、医師の事務作業の負担を軽減し、医師が治療に専念できるようにサポートする職種です。当院では、医師事務作業補助者をクラークと呼んでおり、令和3年12月の電子カルテ導入に伴い、外来診療の医師補助としてクラークの運用を開始しました。



診察室の様子(医師とクラーク(奥))

診療の際に診療記録や検査オーダーなどを、医師の指示のもと電子カルテに入力したり、診断書などの文書の作成を補助したりすることが主な業務になります。

現在、クラークとして活躍していただける方を募集しています。興味のある方は、ぜひお問い合わせください。

☎公立小野町地方総合病院 総務課  
☎72-3181/メール:soumu@ono-hp.jp



## ふるさと文化の館



☎青少年読書感想文コンクールの特設コーナー設置

課題図書など、夏休みの宿題に関する本のコーナーを設けています。夏休み終盤は利用が増えますので、お早めのご利用をおすすめします。

☎ふるさと文化の館  
☎72-2120

## 丘灯至夫記念館

### ☎ふるさとゆかりの偉人マンガ製作活用検討委員会

町では公益財団法人B&G財団の助成を受け、小野町名誉町民第1号である丘灯至夫さんのマンガ製作活用事業を行います。これは、マンガを通して郷土愛や文化への関心の醸成につなげることを目的として実施されるものです。

7月には小野町社会教育委員から成る「ふるさとゆかりの偉人マンガ製作活用検討委員会」が発足し第1回目の会議が開かれました。



## 美術館

### ☎「第2回草野紀の世界」村上清美押し花展」開催中

町内在住の草野紀さんによる洋画や押し花、彫刻画など約50点、村上清美さんによる押し花約20点を展示中です。ぜひご覧ください。

▼会期 8月20日(日)まで



村上さんの作品



草野さんの作品